

# 総務教育常任委員会資料

(令和4年1月21日)

## 【件名】

- ・ 今後の少人数学級のあり方について（教育人材開発課、小中学校課）・・・ 2
- ・ 第41回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）での銅賞受賞について  
（特別支援教育課）・・・ 4
- ・ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂及びパブリックコメントの  
実施について（図書館）・・・ 5
- ・ 企画展「小早川秋聲 旅する画家の鎮魂歌（レクイエム）」の開催について  
（博物館）・・・ 10
- ・ 令和3年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等  
調査の結果について（体育保健課）・・・ 11

教 育 委 員 会

## 今後の少人数学級のあり方について

令和4年1月21日  
教育人材開発課  
小中学校課

本県においては、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるため、市町村の協力のもと、国に先行して少人数学級の推進を図ってきたところであり、小1プロブレム・中1ギャップの解消、学習意欲の向上、学校不適応の課題、特別な支援を必要とする児童生徒等の課題対応に一定の成果があった。

一方で、生徒指導や不登校など諸課題の低年齢化や特別な支援を必要とする児童の増加などは進行しており、引き続き児童一人ひとりに丁寧に対応していく必要がある。

については、鳥取県の目指す子育て環境の一層の充実を図るため、令和3年度から国が実施する少人数学級の動向等を踏まえ、県と市町村の協働により、国よりさらに一步先行する形で令和4年度以降、新たな少人数学級の制度構築を行っていきたい。

**【新たな拡充（案）】**  
国より先行する県独自の少人数学級を、令和4年度から段階的に実現する。

**【国の動き】**  
令和3年3月に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和3年度から令和7年度にかけて小学校の35人学級を計画的に整備することは決定済。  
※令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げ。（R4予算等で予定どおり計上、+3、290人）  
（国の学級編制の標準の引き下げ（40人→35人）に係る計画）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

### 1 新たな少人数学級の方向性

#### ア 県教育委員会が定める学級編制基準

- ・小1・2(30人)、中1(33人)は、進学により生じる課題である小1プロブレムや中1ギャップ解消の対応が引き続き必要であり、学校生活や人間関係への円滑な適応を図るため、単県費で少人数学級を実施【**現行制度継続**】
- ・小3～6は、協働的な学びの環境を整えとともに、**基本的な生活習慣の確立や基礎学力の定着等をより一層図るため、これまでの協力金(200万円)方式により30人学級を実施【拡充】**  
⇒増員分の教員確保に課題があるため学年進行で実施。

#### 【小学校】学級編制基準

: 単県費
  : 200万円協力金

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
現行の本県基準	30人	30人	35人	35人	35人	35人
(参考) 国の標準	35人	35人	40人	40人	40人	40人



	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
令和4年度	30人	30人	30人	35人	35人	35人
令和5年度	30人	30人	30人	30人	35人	35人
令和6年度	30人	30人	30人	30人	30人	35人
令和7年度以降	30人	30人	30人	30人	30人	30人

※中学校のさらなる少人数学級の推進については、国の検討状況を踏まえ、来年度以降検討。

#### 【期待される効果】

- ・小学校1年～6年まで同じ学級編制基準にすることにより、小1プロブレムのみならず、低年齢化する様々な教育課題の解決に向けて安定した経営がすべての学年で可能となる。
  - ・一人一人の成長に、きめ細かな指導、教育的ニーズ・理解度に応じた指導を一層進めることができ、個人の意見表出の機会を保障し、協働的な学びの一層の展開が可能。
  - ・GIGAスクール推進による1人1台端末環境の下で、個別最適な学びや多様な学習活動への対応を進めることができる。
- イ 県教育委員会が定める学級編制基準を超える学級編成及び複式解消**
- ・協力金(500万円)方式により実施【**現行制度継続**】
- ウ 弾力的運用の継続及びさらなる効果的な運用について検討**
- ・学校において教育効果の高まる効果的な運用の方法について検討

### 【これまでの検討状況】

以下のとおり関係機関と協議を行い、新たな拡充案の方向性について大枠を合意→詳細は下を参照

令和3年5月	各市町村教育委員会との意見交換
令和3年6月、7月	小学校長会、中学校長会、県PTA協議会との意見交換
令和3年10月	各市町村長との意見交換
令和4年1月7日	町村教育長会と県教育委員会との意見交換会で全町村と協議
1月中旬	4市教育長と協議

### 【今後の予定】

1月24日 県・市町村行政懇談会で全市町村長と協議・合意

### 【参考】関係機関との意見交換会の概要

#### 【令和3年5月の各市町村教育委員会との意見交換（地区別）での意見概要】

- ・小1～6まで同じ人数（30人）を希望する市町が大多数。
- ・低学年を25人にする案も一部市町村で希望。
- ・一方で25人学級では1学級13人が生じることから、活発な学習活動や学びの多様性の確保に懸念の声。
- ・500万円協力は継続希望が多数。
- ・中学校もさらに少人数学級を推進する意見も多数あり。
- ・国の加配が削減されることへの懸念の声が多数あり。
- ・学級編制基準で配置された定数や加配の弾力的運用を望む市町村が大多数。

#### 【令和3年6月 小学校長会からの意見】

- ・非常にありがたい。小学校低学年には特に必要。
- ・一方で、級外の教職員数を確保することが重要。
- ・実態に応じた学級編制の弾力的運用などを含む加配制度を検討していただきたい。

#### 【令和3年7月 中学校長会からの意見】

- ・市町村で選べるような弾力的な運用の案を示していただきたい。
- ・教員の指導力を検証する必要がある。「人（加配）が欲しい」だけではいけない。

#### 【令和3年10月の各市町村長との意見交換の概要】

- ・国より先行して少人数学級を進める方向性は良い。
- ・段階的ではなく、一気に全学年、全学級を少人数学級にしてはどうか。
- ・教員は確保できるのか。予算は変わらずできるのか。
- ・1クラスの人数が少なすぎるのはどうかと思うが、保護者はクラス増を望まれていると感じる。
- ・大規模校に当てはめると、増築という問題が出てくる可能性がある。（学級を分けないという選択肢も必要）
- ・1クラス当たりの人数として一定の規模がいるなら分けなくてもいい。プラス1で2人体制でもよい。
- ・教育効果を示す必要がある。（結果が出ていない）
- ・弾力的運用について、学校によっては加配になったりクラスを分けたりというのは変な感じがする。

#### 【令和3年11月 県PTA協議会との意見交換】

- ・「国に先行して」の取組は賛同する。
- ・担任の確保が懸念材料。教員のなり手を増やしたい。鳥取の良さを他県にPRできれば。
- ・人が多く配置されることで、メリットを増やしてほしい。（複数の目で見てもらえる良さ）
- ・小3、中2で学級の児童生徒数が一気に増えるときに、困ったという事例を聞いている。  
→小は30人、中は33人で統一という形にならないか。

## 第41回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）での銅賞受賞について

令和4年1月21日  
雇用人材局雇用政策課・教育委員会特別支援教育課

令和3年12月17日（金）～20日（月）に開催された第41回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）において、製品パッキング競技に出場した山本愛斗（やまもとまなど）さん（琴の浦高等特別支援学校3年）が、銅賞を受賞されました。鳥取県選手の入賞は、第31回大会（平成21年）での銅賞受賞以来で10大会ぶり（12年ぶり）です。（4年毎に開催される国際大会の開催年は、全国大会が開催されない）

### 1 製品パッキング競技の結果

銅賞：山本愛斗さん（琴の浦高等特別支援学校） ほかに2名  
競技参加者数：21名

※商品を運ぶための梱包作業を想定し、箱や緩衝材の組立と梱包を行う競技。パッキングは、お客様に商品を届ける最後の工程であることから、見栄えと決められた製品がセットされているかが審査のポイントとなる。

<当日の競技の様子：山本さん>



### 2 全国大会鳥取県選手団

競技種目	選手名	全国大会出場回数	所属
製品パッキング	山本 愛斗	初出場	琴の浦高等特別支援学校
ワード・プロセッサ	倉本 晃多	初出場	(株)アウトソーシングビジネスサービス
パソコンデータ入力	灘 昭宏	初出場	(株)ジャパンディスプレイ鳥取工場
オフィスアシスタント	小林 ひかり	初出場	(株)ジャパンディスプレイ鳥取工場
ビルクリーニング	升本 光	初出場	(株)さんびる鳥取支店

※全国大会へは、7月に開催された鳥取大会の金賞受賞者が出場しました。

※琴の浦高等特別支援学校では、過去に全国大会に出場した生徒の動画を提供して全国大会のイメージを持ってもらうとともに、山本さんが始業前又は放課後（約1時間）に練習される際には指導を行う等、全国大会に向けたサポートが行われました。

※その他選手の所属先でも、練習時間の確保や指導を行うなどの支援が行われました。

### 3 第41回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）概要

全国障害者技能競技大会（アビリンピック）は、障がい者（15歳以上）が日頃培った技能を競い合うことにより、一人ひとりの職業能力の向上を図るとともに、企業や一般の人々に障がい者への理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として、毎年開催されています。

※「アビリンピック」とは、「アビリティ（能力）」と「オリンピック」を合わせたもの。

- (1) 日程 令和3年12月17日（金）～20日（月）の4日間
- (2) 開催場所 東京ビッグサイト（東京都）
- (3) 競技種目 25種目（上記2の5種目のほか、プログラミング、ホームページ、縫製等）
- (4) 参加選手数 374人

### 4 第38回アビリンピック鳥取大会概要

- (1) 開催日 令和3年7月1日（木）
- (2) 開催場所 鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野）
- (3) 実施競技等

上記2の5種目のほか、「喫茶サービス」「フラワーアレンジメント」「写真撮影」の全8種目を実施し、60名が出場、各種目の金賞受賞者が全国大会に出場しました。（8種目のうち、2種目については金賞受賞者が全国大会の出場を辞退。「写真撮影」は今回が初開催でオープン競技としたため全国大会への出場無し。）

# とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂 及びパブリックコメントの実施について

令和4年1月21日  
図 書 館

教育委員会では、児童生徒の生きる力や主体的に学ぶ力の育成に向け、就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進める上での指針となる「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を平成28年3月に策定し、子どもたちの情報活用能力の育成に取り組んできました。

本年度、ふるさとキャリア教育を本県の学校教育の根幹に据えて取り組むこととしたことやGIGAスクール構想の中で急速に導入が進められているICT活用教育に対応するために、子どもたちの情報活用能力の強化に取り組む必要が生じていることなど、学校教育を取り巻く環境が変化していることに鑑み、令和4年度以降およそ5年間の取組方針となるビジョンの改訂を行うこととしました。

このたび、改訂案がまとまりましたので、広く県民の皆様から意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

## 1 ビジョン改訂（案）のポイント

### （1）基本方針

- ・平成28年3月に策定したビジョンの基本的な考え方を引き継ぐ。
- ・ふるさとキャリア教育、GIGAスクール構想への対応、ICT活用教育推進への対応等の新たな課題への取組を盛り込む。
- ・令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする。

### （2）主な変更点

#### 【ふるさとキャリア教育への対応】

目指す方向性の3本柱の一つである「生活・キャリアに対応する力の育成～未来をつくる『そだてる』」の項目の中に、ふるさとキャリア教育の視点を追加し、学校図書館の果たすべき役割を明確化した。

#### 【ICT活用教育への対応】

目指す方向性の3本柱の一つである「学習・教育（教育課程）の展開の可能性の拡大～学びを豊かにする『ひろげる』」の項目における学校図書館の機能を活用することで身に付けたい情報活用能力について、ICT活用教育の視点を追加し、既に動き始めているGIGAスクール構想に対応させた。

## 2 今後の予定

令和4年1月下旬～2月中旬 パブリックコメント実施

3月上旬 常任委員会（パブコメ結果報告）

3月中旬 定例教育委員会議決

4月中 教職員用リーフレット作成・配布

※ 各種研修や講座において全教職員に普及啓発

## とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂について（主な改訂箇所の概要）

### 1 改訂の背景

- ・人工知能（AI）、IoT（モノのインターネット）等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつある中、「GIGAスクール構想」の推進により、1人1台端末及び高速大容量の通信環境の下での学びが本格的にスタートしました。
- ・平成29年・平成30年に告示された学習指導要領では、情報活用能力が重視されており、予測不可能な課題や正解のない課題に直面した際に、これまでの経験を応用して対応できる力、汎用的な資質・能力を培うことが重要であり、そのために学校図書館を活用した情報活用能力の育成が求められています。

### 2 本県の特徴と課題

#### （1）特色

- ・鳥取県では、司書教諭の全校配置、全県立学校への学校司書の配置を進めてきました。県内の多くの市町村でも学校司書の配置が進められており、こうした人的配置によって学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の向上が図られています。
- ・本県の小中学校の学校図書館図書標準達成率（文部科学省が定めている学校図書館の蔵書基準）は全国平均を上回っており、学校図書館の整備充実が図られてきたといえます。
- ・教育委員会は、就学前から高等学校まで継続的に捉え、発達段階に応じた学校図書館活用教育を推進するため、平成28年3月に「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を定めその実現に向けて取り組んできました。

#### （2）課題

- ・それぞれの校種ごとに充実した学校図書館施策を実施し、様々な環境整備を行っていますが、各現場においては相互理解が不足している場合もあり、校種間の連携を進めていくことが必要です。
- ・「学校図書館の機能を活用することで子どもたちに身に付けさせたい情報活用能力」の育成について、共通認識が不足していたり、担当者の経験や力量に任せがちであったりします。
- ・学校図書館の一層の機能向上や活性化を図るためには、これまでの取組に加え、学校図書館におけるICT活用がより重要となります。児童生徒は、多様な学校図書館資料に触れ、自ら学習課題を設定し、情報を収集し、調べ、課題を解決し、結果をまとめ、発表し、そして、自己の学びの評価に至るまでの学び方を系統的に身につける必要があります。
- ・ICTを活用した指導の実践については、各学校の司書教諭や学校司書の取組や専門性による指導の差も見受けられます。

### 3 鳥取県の学校図書館活用教育で目指す方向

特色と課題を踏まえ、学校図書館活用教育の一層の推進を図るため、とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの第2の柱にGIGAスクール構想、ICT活用教育への対応、第3の柱にふるさとキャリア教育の視点を追記しました。

## 柱② 学びを豊かにする（ひろげる）

G I G Aスクール構想に対応した学校図書館の環境整備や I C T活用教育の視点を追加しました。

- (1) 学校図書館を学校教育の中核機能として捉え、学校長を中心として学校全体で学校図書館の活用推進に取り組む。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、探究的な学習等を支える学校図書館の機能を有効的に活用し、学びの質の向上を目指す。
- (3) 情報活用能力等の系統性を把握し、児童生徒の発達段階や実態に応じて、各学校の教育課程にあわせた学びを系統的・螺旋的に計画し習得するよう努める。
- (4) 学校図書館は、デジタル教材も含めた多様な情報の提供を目指し、G I G Aスクール構想への対応や I C T活用教育との連携を強化する。
- (5) 共生社会形成に向け、学校図書館から公共図書館等の利用へとつながるインクルーシブ教育システムの構築を推進する。

- G I G Aスクール構想に対応して、学校図書館でも「人」台端末を活用した学習環境を整えることに加え、印刷メディアだけでなく電子書籍やデータベース等を含めたデジタル教材も適切に活用し学校図書館活用教育と I C T活用教育の連動を図ります。

## 柱③ 未来をつくる（そだてる）

ふるさとキャリア教育の視点を追加しました。

- (1) 学校図書館は、「キャリア教育」の一環として発達段階に応じた基礎的・汎用的な能力の育成に努め、社会人として自立した人を育てる。
- (2) 学校図書館は、「ふるさとキャリア教育」を推進し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、将来にわたり、ふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人を育てる。
- (3) 読書の場としてだけでなく、自己実現のための場として、公共図書館等を利活用できる大人へと導く。
- (4) 学校図書館は、家庭や地域における読書活動推進の拠点として様々な活動を工夫する。
- (5) 地域住民や異校種（幼稚園等も含む）との読書活動による交流を行い、地域での読書活動を推進する。
- (6) 学校図書館は、児童生徒の「心の居場所」となる。

- ふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち地域の課題解決に貢献しようとする児童生徒の育成に向けて、県民の日に合わせて展示や地域学習への情報提供をする等、鳥取県の自然・歴史・文化や産業などについて深く学ぶ探究的な学習や社会的自立に必要な能力や態度を育てるキャリア教育等に対し、積極的な情報支援を行います。

# このビジョンに掲げた「目指す方向性」に沿って 取り組む具体的な施策の例

- ①県及び各市町村は、教員(管理職及び司書教諭を含む)、学校司書等の学校図書館の活用に関する指導力の育成等に向けた研修を充実する。
- ②学校図書館は、保護者や地域の人々となつたり、読書活動の推進、地域教材・人材の活用など、幅広く学校教育を支援する。
- ③県が示している小・中・特別支援学校の司書教諭の活動時間5時間以上の保持を継続すると共に、高等学校においても、担当時間数の確保や学校体制を整備し、司書教諭がその職責を十分に果たせるよう努める。
- ④学校図書館法改正やこのビジョンの策定を契機に「学校司書」の名称や役割の周知に努め、学校司書が全校に配置されその専門的職務を一層発揮できるよう雇用環境等の改善に努める。
- ⑤国の「第4次学校図書館図書整備5か年計画」に沿って、図書の整備、新聞の配備を行い、適切に図書館資料の更新を行い、学校図書館図書標準を踏まえた図書館資料の質の向上及び充実を目指す。

\*参考 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)」の目標値

項目		平成25年度	平成30年度目標
学校図書館図書標準達成率	小学校	鳥取県 52.7% 全国平均 60.3%	全国平均以上
	中学校	鳥取県 40.7% 全国平均 50.0%	全国平均以上

(文部科学省「平成26年度学校図書館の現状に関する調査(平成25年度公立学校調査結果)」)



- ⑥学校図書館の読書環境を更に整え、ICT活用教育の整備を含め、情報を収集し「学習する場」としての環境整備を行う。

## ▶ 県の推進体制

鳥取県立図書館内に設置した「学校図書館支援センター」を中心として、教育委員会各課、教育センター等との緊密な連携のもと、司書教諭及び学校司書をはじめとするすべての教職員のスキル向上のための研修計画を立案、実施するとともに、それぞれの学習環境の整備に向けたアドバイスを行うこととする。

### 【企画する研修の例】

主管課	対象	小学校	中学校	高等学校 特別支援学校	その他
教育センター	幼稚園・保育所・認定こども園 ・初任者研修	・初任者研修 ・司書教諭研修 ・図書館専門研修	・初任者研修 ・司書教諭研修 ・図書館専門研修	・初任者研修 ・司書教諭研修 ・図書館専門研修	・管理職等研修
図書館	・幼児の成長を育む講座	・学校図書館活用教育普及講座	・学校図書館活用教育普及講座	・学校司書研修会	

\*市町村教育委員会、公共図書館、教育研究団体などの求めにより学校図書館支援員派遣の研修会を行う。

### 【学習環境の整備等に関するアドバイスの内容例】

- ・アクティブ・ラーニングや探究的学習等、多様な学習形態に対応できる教室環境及び図書館の整備について
- ・子どもたちの情報検索能力向上を図ることを目的とした図書館システムの活用について
- ・学校図書館活用教育の推進に先進的に取り組む事例等の情報提供

## ▶ 市町村との連携

県と市町村は、情報交換を密に行い、それぞれの実態に合わせて学校図書館活用教育の推進を図るものとする。



## とっとり学校図書館 活用教育推進ビジョン

問合せ先

鳥取県立図書館 学校図書館支援センター  
TEL(0857)26-8155 FAX(0857)22-2996

toshokan@pref.tottori.jp

策定:平成28年3月

# とっとり学校図書館 活用教育推進ビジョン



## ▶ ビジョン策定の趣旨

- 知識基盤社会の進展、変化の激しいこれからの時代には、学びの質や深まりを重視した、いわゆる21世紀型能力を培うことが重要である。
- 課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの充実が必要視されており、教科等を横断する汎用的なスキルを扱う学校図書館における情報活用能力を育てる指導は不可欠なものである。
- 学校図書館法が一部改正(平成27年4月1日施行)され、「学校司書」の配置と国及び地方公共団体による研修実施の努力義務が明記された。今後ますます学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能向上が図られていくことが期待される。
- 県や各市町村は、学校司書の配置を進めるなど校種ごとに充実した学校図書館施策を実施し、様々な環境整備を行っている。一方では、就学前の読書活動の実態や他の校種の学校図書館活用教育の内容などを互いによく理解しあうことが必要である。
- 就学前から高等学校まで継続的にとらえ、発達段階に応じ、授業カリキュラムを考慮した学校図書館活用教育を推進するため、このビジョンを策定した。本ビジョンが校種間の相互理解の促進につながり、子どもたちの「生きる力」の増進に寄与することを願うものである。



## ▶ 学校図書館・司書教諭・学校司書とは

### 学校図書館法

- 学校図書館…学校教育において欠くことのできない基礎的な設備 [第1条]

図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料(略)を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、**学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備** [第2条]

- 司書教諭…学校図書館の専門的職務を掌る(教諭) [第5条]

- 学校司書…(略)学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)[第6条]



### 学校図書館の機能・役割

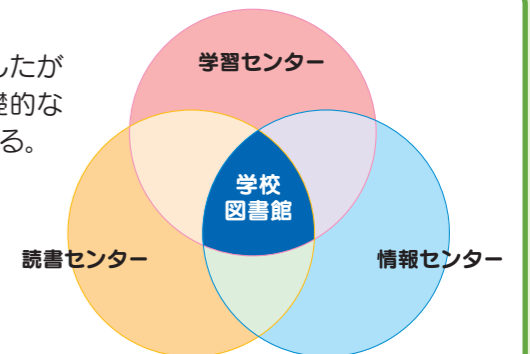
学校図書館は「学校教育の中核」として、それぞれの学校の教育目標にしたがい、子どもたちが読書習慣を身につけ、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性を育むために、相互に関連する以下の3つの機能を備えている。

**読書センター** …… 読書活動の拠点となること

**学習センター** …… 授業に役立つ資料を備え  
学習支援を行うこと

**情報センター** …… 情報活用能力を育むこと

※子どもたちの **心の居場所** であり、**教員のサポート** 機能もある。





## 鳥取県の学校図書館活用教育で目指す方向

- 学校図書館はメディアセンターであり、児童生徒や教職員に、図書資料だけでなく地域や人も含めた多様な資料・情報を提供する。(つなげる)
- 学校図書館を活用した多様な指導方法の工夫は、学びの質を高め、豊かな学びへと広がり、学習・教育の展開の可能性を広げる。(ひろげる)
- さらに、将来を見据えた学校図書館活用教育により、これからの生活・キャリアに対応する力を育成し、次代を担う「真の学ぶ力」、「生きる力」をもった子どもたちを育てることを目指す。(そだてる)

※このようなことから、このビジョンでは、今後の方向性の柱を右の3項目に整理した。



## 児童生徒および教職員の情報や資料の利用の保障 人と情報を結ぶ(つなげる)

### 目指す方向

- ①学校図書館は、児童生徒の読書生活や授業活用に必要十分な情報や資料等を十分に提供する。
- ②学校図書館は、教職員に様々な情報提供を行い、教材研究、教材準備をサポートする。
- ③学校図書館として、特別な支援を必要とする児童生徒への「合理的配慮」の提供と「基礎的環境整備」の推進を図る。
- ④学校図書館は、地域の人材や施設と連携し、児童生徒の学習を地域とつなぎ、多様な学びを支援する。
- ⑤公共図書館は、学校図書館や幼稚園・保育所・認定こども園と連携し、授業活用等に必要十分な資料の充実に努め、物流体制の整備や情報支援を行う。



## 学習・教育(教育課程)の展開の可能性の拡大 学びを豊かにする(ひろげる)

### 目指す方向

- ①学校図書館を学校教育の中核機能としてとらえ、校長を中心として学校全体で学校図書館の活用推進に取り組む。
- ②アクティブ・ラーニング、探究的な学習等を支える学校図書館の機能を有効的に活用し、「学びの質」の向上を目指す。
- ③情報活用能力の系統性を把握し、児童生徒の発達段階や実態に応じて、各学校の教育課程にあわせた学びを系統的・螺旋的に計画し習得するよう努める。
- ④学校図書館は、デジタルコンテンツも含めた情報提供の向上を目指し、ICT活用教育との連携を図る。
- ⑤共生社会形成に向け、学校図書館から公共図書館活用へとつながるインクルーシブ教育システムの構築を推進する。



## これからの生活・キャリアに対応する力の育成 未来をつくる(そだてる)

### 目指す方向

- ①学校図書館は、キャリア教育の一環として発達段階に応じた基礎的・汎用的な能力の育成に努め、社会人として自立した人を育てる。
- ②自由読書の場としてだけでなく、自己実現のための場として、公共図書館を利活用できる大人へと導く。
- ③学校図書館は、家庭や地域における読書活動推進の拠点として様々な活動を工夫する。
- ④地域住民や異校種(幼稚園等も含む)との読書活動による交流を行い、地域での読書活動を推進する。
- ⑤学校図書館は、児童生徒の「心の居場所」となる。



## 学校図書館を活用することで身に付けたい情報活用能力

	幼稚園・保育所・認定こども園	小学校			中学校	高等学校
		低学年	中学年	高学年		
子ども像	◆絵本や物語を楽しむ、表現することを楽しむ子ども	◆読書や調べる楽しさを知り、図書館の正しい利用の仕方を知った児童	◆いろいろな種類の本を読み、課題解決に向けて、友達と関わり合いながら意欲的に学ぶ児童	◆目的に応じて、図書館を適切に利用し、学び方を身につけ、課題解決に向けて主体的・協動的に学ぶ児童	◆主体的に考えて判断し、課題解決に向けて多様な資料から必要な情報を活用することを通して、主体的・協動的に学び続ける生徒	◆将来の進路を見据え、自己実現のための課題解決に向けて、的確な情報を適切に活用することを通して主体的・協動的に学び、自分の考えを表現する生徒
課題の設定と情報収集	○読み聞かせを楽しむ。 ○好きな本を見つけ絵本を楽しみながら読もうとする。 ○友達や先生の話に関心をもって聞こうとする。	○身近なことや経験したことなどから興味・関心に応じて学習課題を決める。 ○題名や表紙などに着目して必要な図書を見つける。	○興味・関心に応じて具体的な課題を決める。 ○目的に応じて、複数の資料の中から必要な資料を選ぶ。	○目的を把握し、適切な学習課題を決める。 ○目的に応じて、複数の資料の中から課題解決に役立つか判断し、資料を選ぶ。	○学習課題を解決するための適切な資料や収集方法について考え、具体的な学習課題を立てる。 ○目的や意図に応じて多様な情報源を活用し、必要な各種資料を選ぶ。	○中学校までの知識やスキルを基に学習課題を解決するための資料の読み解きや収集方法について検討しながら、適切な学習課題を立てる。 ○自分の設定した課題が見通しを持って解決できるか考察しながら、根拠となる多様な資料収集を的確に行う。 ○目的に応じて多岐にわたる検索方法で情報の特性を生かした様々な資料を選ぶ。
情報の活用(選択・整理・分析)	○図鑑を見て楽しく調べようとする。 ○友達の思いを受け止めようとする。 ○生活の中で必要な言葉を使おうとする。	○資料の中から目的に合わせて情報を選ぶ。 ○気づいたことや分かったことを記録し、必要に応じて簡単な絵や文で書く。	○二つ以上の情報の中から、目的に合ったものを選ぶ。 ○必要な情報を箇条書きで要点をまとめる。	○複数の情報の中から、適切な方法を使って課題解決に必要なものを選ぶ。 ○事実、引用、要約などと自分の考えを区別して、分かりやすくまとめる。 ○構成、レイアウトを工夫したり、絵や文、グラフ、図や表などを使ったりして、効果的にまとめる。	○複数の情報を目的に応じて比較、分類、関連づけ、多面的・多角的に分析する。 ○様々な情報を比較、分類、単純化したり、情報追加したり、再構築したりする。 ○情報を整理して、目的や意図に応じてわかりやすく要点を押さえて自分の意見の関連性を考えてまとめる。	○常に複数の情報を適切に比較、検討、分類し、情報の持つ価値や希少性等を判断しながら情報を選択する。 ○自分の考えとは異なる意見の資料も取り入れ、様々な考えや解釈のあることを理解した上で総合的に判断して活用する。 ○目的に応じて選択した資料を論理的に読み解き、資料を多面的・多角的に分析し自分の課題に関連付けることができる。 ○選択した情報を自分の意見と比較、分析しながら構成を考え、論点をまとめる。
情報の伝達と評価	○考えたことを自分なりに表現しようとする。 ○自分の思ったことを相手に伝えようとする。 ○友達や先生とのコミュニケーションを楽しむ。	○多様な発表方法を体験して表現する。 ○順序に気をつけて、わかりやすく伝える。 ○教師と共に課題を決め、内容の見通しを持って課題解決できたか振り返る。 ○友達の表現のよいところを見つけて感想を伝え合う。	○相手や目的に応じて適切な表現方法を選んで表現する。 ○自分の考えが分かるように筋道を立てて、相手や目的に応じて伝達する。 ○具体的な課題を決め、内容の見通しを持って計画を立て、課題解決できたか振り返る。 ○友達の表現のよさについて意見を述べ合う。	○目的や意図に応じて効果的に表現するよう工夫する。 ○考えたことや自分の意図が分かるように、構成を工夫しながら、目的や場に応じて伝達する。 ○課題が適切で、見通しを持って内容や方法について学習を立て、解決することができたか振り返る。 ○学習課題や学習過程について友達の表現のよさを伝えたり、助言したりする。	○表現手段の特徴を理解し、相手や目的、意図に応じて効果を考えながら工夫して表現する。 ○情報発信手段としての機器の特徴を理解し、根拠を明確にして効果的に伝達する。 ○課題が明確なもので、課題解決に向けての内容、方法、表現が効果的であったか振り返る。 ○表現、伝達されたものの中から、課題解決のために集めた情報の有効性、必要性、信頼性を判断し話し合う。	○表現手段の特徴を理解し、相手や目的、意図に応じて効果を考え、自分の考えとの関係性を考えながら工夫して論理的に表現する。 ○情報発信手段としての機器の特徴を理解し、根拠を明確にして最も効果的な方法で伝達する。 ○課題設定から調査、発表までの一連の取組みについて、客観的な自己評価を行う。 ○課題設定から調査、発表までの一連の取組みについて、客観的な相互評価を行い、自分の学びにいかす。

学校図書館の利活用に支援を必要とする子どもについては、実態やニーズに応じて、上記の表を活用する。

※幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、学習指導要領、鳥取県教育振興基本計画を基本に、横浜市教育委員会「学校図書館教育指導計画の手引き」、京都市教育センター「学校図書館の活用を通して付けたい力系統表(小・中学校版)」、松江市学校図書館支援センター「学び方指導体系表」を参考に作成

企画展「<sup>こばやかわしゅうせい</sup>小早川秋聲 旅する画家の鎮魂歌(レクイエム)」の開催について

令和4年1月21日  
博 物 館

大正から昭和にかけて京都を中心に活躍した鳥取県ゆかりの日本画家、小早川秋聲(こばやかわ・しゅうせい 1885～1974)の展覧会を開催します。

- 1 会 期 令和4年2月11日(金祝)から3月21日(月祝)まで(34日間)  
(休館日 3月21日を除く毎週月曜日)
- 2 会 場 鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室
- 3 主 催 小早川秋聲展実行委員会(鳥取県立博物館、山陰中央テレビジョン放送株式会社)、ライブエグザム
- 4 特別協力 京料理 <sup>はまとく</sup>濱登久
- 5 協 力 日南町美術館
- 6 観 覧 料 一般800円(前売・団体・大学生・70歳以上600円)  
(高校生以下、学校教育活動での引率者、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等及びその介護者は無料)
- 7 関連事業 特別講演会、ギャラリートーク等を予定(別添チラシ参照)

<概要>

本展覧会で紹介する作品の1つ《<sup>くにのたて</sup>國之楯》は、『芸術新潮』1995(平成7)年8月号にて「忘れられていた日本画家による幻の戦争画」として紹介され、多くの人々の知るところとなりました。これが秋聲「再発見」の契機ともなり、翌年には当館学芸員によってその業績が紹介され、平成11年には日野町図書館で没後初の回顧展が開かれました。

さらに平成12年には日南町美術館でも回顧展が開かれるなど鳥取県内を中心とした本格的な研究・顕彰が進められ、戦後長らく忘れられていた秋聲の画業に光が当たることとなりました。

本展覧会は、没後初の全国巡回(京都・東京・鳥取)となる大規模回顧展でもあります。秋聲が「<sup>なみ</sup>濤白き裏日本の郷土」として深い愛着を持っていた山陰の地で、「異色」の日本画家の全貌に迫ります。

<見どころ>

- ・《「國之楯」》を含め、帝展出品作をはじめとする秋聲の代表作・大作を一堂に展示。今回の巡回展が初公開となる作品も多数展示。
- ・1918(大正7)年に山陰を旅して刊行した『裏日本所見画譜』の原画21点のほか、ヨーロッパ各国、インド、エジプトなどを旅して描いた作品群(個人蔵)を一挙公開。
- ・巡回展開始(京都文化博物館・令和3年8月)以降に、新たに鳥取県内で見出された作品(初公開含む)を当館限定で公開。
- ・秋聲の制作ノートおよび滞欧中に家族に宛てた手紙や、アルバムをはじめとする貴重な資料の数々から、彼の人物像や交友関係に迫る。
- ・SNSを中心に日本画家を紹介したマンガで注目されている京都市立芸術大学大学院生 <sup>かわの</sup>河野 <sup>さやこ</sup>沙也子氏による、秋聲の生涯をまとめたマンガを本展覧会限定で公開・配布。

# 令和3年度鳥取県体力・運動能力調査及び 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

令和4年1月21日  
体 育 保 健 課

令和3年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告します。

## 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### (1) 調査について（別紙1参照）

- ・平成20年度から文部科学省（現在はスポーツ庁）が小学5年生、中学2年生を対象として実施している調査（悉皆調査）

### (2) 結果の概要（別紙1，2参照）

- ・小学5年生において全国平均値を上回った項目は全16項目（8項目×2）のうち7項目（男子4項目、女子3項目）
- ・中学2年生において全国平均値を上回った項目は全16項目のうち12項目（男子6項目、女子6項目）
- ・中学2年生女子の反復横跳びは全国1位であった。（令和元年度は25位）
- ・中学2年生は男女とも「反復横跳び」「シャトルラン」「50m走」「立ち幅跳び」「総合得点」で全国順位が10位以内であった。

	反復横跳び	シャトルラン	50m走	立ち幅跳び	総合得点
中2男子	7位	4位	2位	9位	10位
中2女子	1位	4位	3位	7位	6位

- ・体力合計点は小学5年生、中学2年生の男女とも全国平均値を上回った。
- ・総合判定は全5段階のうち、中学2年生の男女ともA・Bの割合が全国の割合より高く、D・Eの割合が全国の割合より低い。小学5年生は男女ともA・Bの割合が全国の割合より低く、D・Eの割合が全国の割合より高い。

### (3) 前回（令和元年度）との比較（別紙3参照）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため調査が中止となったため、比較対象は一昨年（令和元年度）である。

#### 〈体力合計点〉

- ・令和元年度と比べ小学5年生は男女とも低下したが、中学2年生は男女とも向上した。
- ・全国順位は小学5年生は男女とも下がったが、中学2年生は男女とも上がった。

	体力合計点		全国順位	
	令和元年度	令和3年度	令和元年度	令和3年度
小5男子	54.34	52.62	13位	23位
小5女子	56.38	54.95	14位	23位
中2男子	41.60	42.61	29位	10位
中2女子	50.08	50.89	27位	6位

#### 〈各実技テスト〉

- ・小学5年生においては、男女ともシャトルラン以外のほとんどの項目で令和元年度と比べ記録及び全国順位とも大幅に下がった。
- ・中学2年生においては、男女ともすべての項目で令和元年度と比べ全国順位が大幅に上がった

#### (4) 平成20年からの項目ごとの経年比較（別紙4）

上記の(2)(3)では全国平均値を上回った項目もあったが、本県の平成20年からの同学年での経年比較をすると、

- ・小学5年生男子：全8項目のうち6項目で過去最低
- ・小学5年生女子：全8項目のうち4項目で過去最低
- ・中学2年生男子：全8項目のうち2項目で過去最低だが、2項目で過去最高
- ・中学2年生女子：全8項目のうち1項目で過去最低だが、3項目で過去最高
- ・例年、鳥取県で上位を占める「シャトルラン」は、小学5年生、中学2年生の男女とも過去最低

#### (5) 児童・生徒に対する質問紙調査（別紙5～7）

- ・「体育・保健体育の授業は楽しいですか」という質問に対して、「楽しい」と回答した割合は、中学2年男子以外は全国平均を下回っている。
- ・1週間の運動時間は、小学5年生は0～59分が全国平均より高く、420分以上（1日平均60分以上）運動する割合も高いため、運動する子としない子の2極化傾向にある。中学校は、420分以上（1日平均60分以上）運動する割合が全国平均より高く、運動しない子の割合は低いため、全体的には運動していると考えられる。

#### (6) 学校に対する質問紙（別紙8）

- ・小学校においてオリンピック・パラリンピック教育に係る取組を行わなかったと回答した学校は全国平均より多い。
- ・小学校において、努力を要する児童に対して、児童自らが工夫して取り組む学習をしている割合が全国平均に比べて低い。

#### (7) 考察

##### 【中学生について】

- ・中学2年生は全国順位が大幅に上がったが、他県に比べ臨時休校等の期間が短く、体育の授業や運動部活動への影響が少なかったことが考えられる。
- ・中学2年生は令和元年度と比較すると男女とも記録が向上した項目が多かったが、これだけで鳥取県の体力が向上したのかどうかは判断できないので、経年で注視していく必要がある。
- ・中学2年生の女子において、反復横跳びが全国1位となり、敏捷性が向上したことが考えられるが、男子においては令和元年度と比較して大きな向上が見られないため、なぜ女子だけが記録が向上したのかは明確でない。
- ・例年全国平均値より上回っている「シャトルラン」は徐々に記録が低下（令和3年度は小学5年生、中学2年生の男女とも過去最低）しているので、今後も経年で注視していく必要がある。

##### 【小学生について】

- ・小学5年生は男女ともすべての項目で低下している。令和元年度の鳥取県体力・運動能力調査の小学3年生（現5年生）は、男女とも5項目（「握力」「反復横跳び」「シャトルラン」「立ち幅跳び」「ボール投げ」）で過去15年間で最も記録が低位であった学年のため、今後も記録を注視していく必要がある。
- ・小学5年生で男女とも50m走が低下したのは、小体連の陸上大会が実施されなかった地区があり（鳥取市、米子市とも中止）、体育以外で短距離を走り込む機会が減少したことも要因の1つとして考えられる。

## 2 令和3年度鳥取県体力・運動能力調査

### (1) 調査について (別紙9)

- ・昭和52年から小1～高3の全児童生徒を対象として県教育委員会が実施している調査
- ・小1から高3までの悉皆調査
- ・今年度の全国平均値との比較はできないため、前年度の同学年の全国平均値と比較  
※全国平均値は別途、全年代から抽出して調査されており、発表は翌年度となるため、同年度で比較することができない。

### (2) 結果の概要 (別紙9～12参照)

- ・小学校で体力テストの結果が前年度の全国平均値を下回っている項目が多いことから体力が低下していることが考えられる (別紙10)
- ・平成25年(現集計システムの最も古い記録)と比較して朝食を食べない児童が増加している。(別紙11)
- ・令和元年度と比較してパソコン・携帯電話の使用時間が3時間以上と回答した児童生徒の割合が増加していることから、コロナ禍で家庭で過ごす時間が増え、体を動かす機会が減ったことが考えられる。(別紙12)

### (3) 前回(令和元年度)との比較 (別紙13参照)

- ・体力合計点が令和元年度より上回った学年は全体の33%(8学年/全24学年)
- ・小学生においては、体力合計点が令和元年度より上回った学年はない。
- ・多くの学年で令和元年度の県平均値を上回った項目は、以下のとおり。  
中学校：長座体前屈、反復横跳び、握力、立ち幅跳び  
高等学校：50m走、ボール投げ

### (4) 種目別平均値年次推移(平成27年～令和3年)

- ・小学生男子は体力合計点の平均値がすべての学年で最低記録であり、小学生女子も1年生以外の学年で最低記録であったことから、小学生においては体力が低下していると考えられる。(別紙14参照)
- ・反復横跳びで中学2年生女子が、また、立ち幅跳びで中学2年男子が過去最高記録であった。(別紙15参照)

### (5) 体育の授業を除く運動実施時間 (別紙16)

- ・男子は全体的に多いが(1日1時間以上運動している割合が60%以上の学年は12学年中9学年)、女子は少ない。(1日1時間以上運動している割合が60%以上の学年は12学年中2学年)
- ・高校3年生の女子は1日の運動時間が30分未満の生徒の割合が50%を超えている。  
→以上のことから運動する子としない子の2極化が懸念される。

## 3 鳥取県教育振興基本計画等の指標との関連

<体力合計点の総合判定(A～Eの5段階)がA及びB(上位層)の割合>

学年	H28結果	H29結果	H30結果	R1結果	R3結果	目標値
小5男子	37.1% (－)	41.0% (↑)	40.4% (－)	39.3% (↓)	31.2% (↓)	42%
小5女子	44.2% (－)	44.1% (－)	47.8% (↑)	46.8% (↓)	40.0% (↓)	48%
中2男子	34.6% (－)	33.0% (↓)	35.6% (↑)	32.5% (↓)	38.8% (↑)	38%
中2女子	64.2% (↑)	63.7% (－)	67.8% (↑)	64.7% (↓)	66.4% (↑)	66%

※ ( )内は令和元年度との比較。(↓)：-1.0以下 (－)：-0.9～+0.9 (↑)：+1.0以上

＜長座体前屈の偏差値＞

学年	H 2 8 結果	H 2 9 結果	H 3 0 結果	R 1 結果	R 3 結果	目標値
小 5 男子	48.1 (－)	48.1 (－)	48.2 (－)	48.6 (－)	47.1% (↓)	50
小 5 女子	47.8 (－)	47.7 (－)	47.9 (－)	48.7 (－)	45.2% (↓)	50
中 2 男子	48.4 (－)	49.1 (－)	48.9 (－)	48.5 (－)	48.2% (－)	50
中 2 女子	48.6 (－)	48.6 (－)	48.5 (－)	48.6 (－)	48.4% (－)	50

※ ( ) 内は令和元年度との比較。(↓) : -1.0 以下 (－) : -0.9～+0.9 (↑) : +1.0 以上

＜体育の授業を除き 1 日 6 0 分以上運動する児童の増加＞

学年	H 2 8 結果	H 2 9 結果	H 3 0 結果	R 1 結果	R 3 結果	目標値
小 5 男子	66.2% (↓)	66.8% (－)	64.7% (↓)	63.9% (－)	52.5% (↓)	70%
小 5 女子	47.9% (↓)	46.8% (↓)	49.7% (↑)	47.9% (↓)	30.5% (↓)	50%

※ ( ) 内は令和元年度との比較。(↓) : -1.0 以下 (－) : -0.9～+0.9 (↑) : +1.0 以上

#### 4 調査結果を受けての取組

- ・小学生の体力低下が懸念されるため、遊びを通して運動習慣を身につけることが期待できる「遊びの王様ランキング」を活用し、児童生徒の運動意欲の向上に向けた取組を推進する。
- ・運動する子としない子の 2 極化を改善するため、学校全体で体力向上を図るための「体力向上支援計画書」の充実及び効果的な活用を促す。
- ・朝食を食べない児童が増加していることや、パソコン等の使用時間が増加していることから、家庭や地域にも児童生徒の体力低下について周知し、学校、家庭、地域で健康な生活を心がけるようにする。
- ・市町村ごとに調査結果を取りまとめて周知するとともに及び各市町村での取組の強化を図る。(市町村教育委員会訪問等)。
- ・体育主任連絡協議会で結果の周知と体力・運動能力向上の取組について協議する。
- ・昨年度まで取り組んでいる柔軟性の向上は改善傾向にあるが依然低い状態にあるので、引き続き柔軟性の向上に向けた取組及び全国順位の低い「ボール投げ」「握力」の向上に向けた取組を推進する。
- ・体力運動能力調査の結果について「鳥取県子ども体力向上支援委員会」で調査結果の分析、体力向上に向けた提言の取りまとめを行い、各学校に周知する。

＜添付資料＞

※別紙 1～8 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

※別紙 9～16 令和 3 年度鳥取県体力・運動能力調査結果

## 1 調査対象

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年、義務教育学校前期課程第5学年、中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年、義務教育学校後期課程第2学年の全児童生徒

※県内公立小学校121校・中学校56校（義務教育学校等含）、特別支援学校小学部4校、中学部4校が参加（特別支援学校は児童生徒の実態により、調査実施の可否を学校が判断）

※集計数：8,969名（小5男子2,347人 小5女子2,184人 中2男子2,257人 中2女子2,181人）

## 2 調査項目

### （1）児童生徒に対する調査

#### 〈実技に関する調査〉

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳び ⑤20mシャトルラン  
⑥50m走 ⑦立ち幅跳び ⑧ソフトボール投げ（小）、ハンドボール投げ（中）

#### 〈質問紙調査〉 運動習慣、生活習慣等に関する調査

### （2）学校に対する質問紙調査

子どもの体力向上に係る取組、体育学習等に関する質問紙調査

## 3 調査期間 令和3年4月から令和3年7月まで

## 4 調査結果の概要

### （1）児童生徒に対する調査

#### 〈実技に関する調査〉

～種目別～

- ・反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅跳びの県平均値は、全ての調査対象で全国平均値を上回った。
- ・握力の県平均値は、小学生の男女、中学生の男子で全国平均値を上回った。
- ・長座体前屈の県平均値は、全ての調査対象で全国平均値を下回った。
- ・50m走の県平均値は、中学生男女が全国平均値を上回ったが、小学生男女は全国平均値を下回った。
- ・ボール投げの県平均値は、小学生女子、中学生男女が全国平均値を下回った。

～体力合計点～

- ・小学生、中学生の男女とも全国平均値を上回った。

～総合判定～

- ・中学生の男女とも総合判定A・Bの割合が全国の割合より高く、総合判定D・Eの割合が全国の割合より低かった。
- ・小学生の男女とも総合判定A・Bの割合が全国の割合より低く、総合判定D・Eの割合が全国の割合より高かった。

### 〈質問紙調査〉

- ・小学生男子の約9割、女子の約8割が運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることに対して肯定的にとらえている。
- ・体育、保健体育の授業以外の1週間の総運動時間（1週間に420時間以上運動をする割合）は、小・中学生とも全国より高い傾向にあるが、令和元年度に比べると低下傾向にある。
- ・中学生の運動部活動の所属率が全国平均値より高い。
- ・小学生では体育、保健体育の授業の始めに目標（めあて、ねらい）が示される割合は全国平均並みだが、物事を最後までやり遂げてうれしかったと感じた児童の割合は全国平均を下回っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で運動する機会が減ったと感じる児童生徒は少なく、コロナ前と変わらないと回答した割合が高い。
- ・スクリーンタイム（テレビ・スマホ等の視聴時間）、朝食を食べない児童・生徒の割合は、全ての調査対象で全国より良い傾向。
- ・全国的に中学生では、1週間の総運動時間の度数分布の山が2つになる運動時間の二極化傾向が見られる。

### （2）学校に対する質問紙調査

- ・小学校では、児童同士が助け合い、役割を果たす活動を取り入れている割合が全国と比較して高い。
- ・中学校では、生徒同士で話し合う活動を取り入れている割合が、全国と比較して高い。
- ・小・中学校ともオリンピック・パラリンピック教育に係る取組実施の割合は、全国と比較して低い。
- ・小・中学校とも「結果資料CD」「学校用確認シート」等報告結果を活用している割合は、全国と比較して低い。



令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(実技に関する集計結果・全国との比較)

別紙2

種目	小5男子					小5女子					中2男子					中2女子					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	差	標本数	平均値	標準偏差	T得点	差	標本数	平均値	標準偏差	T得点	差	標本数	平均値	標準偏差	T得点	差	
握力 (kg)																					
全国	509,213	16.22	3.89	50.0	▼	486,943	16.09	3.87	50.0	▼	461,775	28.80	7.20	50.0	○	436,620	23.43	4.66	50.0	○	
鳥取県	2,321	16.16	3.77	49.9		2,163	15.88	3.74	49.5		2,218	28.90	7.15	50.1		2,149	23.82	4.64	50.8		
上体起こし (回)																					
全国	458,289	18.90	5.95	50.0	▼	437,989	18.08	5.27	50.0	▼	453,317	25.99	6.19	50.0	○	428,623	22.32	5.83	50.0	○	
鳥取県	2,286	18.55	5.67	49.4		2,126	17.90	5.18	49.7		2,195	26.21	6.26	50.4		2,141	23.00	5.76	51.2		
長座体前屈 (cm)																					
全国	505,324	33.48	8.72	50.0	▼	483,576	37.90	8.93	50.0	▼	458,575	43.67	10.87	50.0	▼	434,492	46.20	10.19	50.0	▼	
鳥取県	2,315	31.71	7.41	48.0		2,161	35.80	7.72	47.6		2,198	43.11	10.70	49.5		2,141	46.00	9.90	49.8		
反復横跳び (回)																					
全国	499,186	40.35	8.38	50.0	○	477,002	38.72	7.54	50.0	○	455,330	51.19	8.47	50.0	○	431,133	46.25	7.00	50.0	○	
鳥取県	2,297	41.04	7.64	50.8		2,139	40.14	7.29	51.9		2,187	52.47	8.18	51.5		2,121	48.50	6.39	53.2		
シャトルラン (回)																					
全国	463,936	46.83	21.03	50.0	○	443,310	38.15	16.15	50.0	○	303,287	79.88	25.33	50.0	○	284,711	54.24	19.86	50.0	○	
鳥取県	2,225	52.88	21.96	52.9		2,072	44.86	17.44	54.2		2,139	86.05	24.34	52.4		2,048	60.59	19.41	53.2		
50m走 (秒)																					
全国	505,056	9.45	1.07	50.0	▼	482,809	9.64	0.88	50.0	▼	451,334	8.01	0.91	50.0	○	425,805	8.88	0.84	50.0	○	
鳥取県	2,300	9.55	1.07	49.0		2,145	9.74	0.88	48.8		2,178	7.86	0.88	51.7		2,078	8.69	0.77	52.2		
立ち幅跳び (cm)																					
全国	504,938	151.41	23.36	50.0	○	482,829	145.18	21.80	50.0	○	454,903	196.36	29.45	50.0	○	430,474	168.15	25.20	50.0	○	
鳥取県	2,313	152.59	22.15	50.5		2,149	145.39	20.94	50.1		2,196	200.59	27.63	51.4		2,116	172.03	23.11	51.5		
ボール投げ (m)																					
全国	503,693	20.58	8.15	50.0	○	481,501	13.30	4.71	50.0	▼	453,317	20.31	5.91	50.0	▼	430,102	12.72	4.20	50.0	▼	
鳥取県	2,311	21.40	8.22	51.0		2,155	13.63	5.10	50.7		2,188	20.16	5.87	49.8		2,122	12.53	4.15	49.5		
合計得点 (点)																					
全国	423,870	52.52	9.49	50.0	○	406,019	54.64	8.88	50.0	○	408,168	41.18	10.57	50.0	○	386,691	48.56	11.35	50.0	○	
鳥取県	2,131	52.62	8.91	50.1		1,987	54.95	8.50	50.4		2,019	42.61	10.67	51.4		1,932	50.89	10.79	52.1		
総合判定 (%)																					
全国		10.1%	21.5%	32.5%	23.7%	12.5%	13.8%	24.9%	33.7%	20.4%	7.2%	7.7%	23.7%	35.9%	24.0%	8.7%	26.6%	31.1%	27.0%	12.6%	2.8%
鳥取県		8.5%	22.8%	34.4%	24.0%	10.4%	12.3%	27.7%	34.5%	19.1%	6.4%	9.6%	29.2%	32.1%	21.6%	7.5%	33.2%	33.2%	23.5%	8.3%	1.8%

○ 県平均値が全国平均値を上回る  
▼ 県平均値が全国平均値を下回る

※「標準偏差」…調査結果の個人差の大きさを示す。平均値±標準偏差の範囲内に全体の68%が入る。

※「T得点」…全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。「T得点=50+10×(県平均値-全国平均値)/全国平均値の標準偏差